

配偶者等からの暴力(DV)の悩み、 ひとりで抱えていませんか？

配偶者や恋人からの暴力(DV)に悩んでいませんか？

暴力には、なぐる、ける、ものを投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強要する、避妊に協力しないなど、様々なものがあります。「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

*緊急の場合は、ためらわずに 110 番通報してください。

プラス
DV相談 +

<https://soudanplus.jp>

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活不安・ストレスなどから、DVの増加・深刻化が懸念されています。内閣府男女共同参画局は、緊急的に新たなDV相談事業を開始しました。

つ な ぐ は や く
0120-279-889

専門の相談員が対応・365 日 24 時間受付

茨城県内の相談窓口

名称	連絡先	受付時間
茨城県女性相談センター (茨城県配偶者暴力相談支援センター)	029-221-4166	平日 9:00～21:00 土日祝日 9:00～17:00
茨城県警女性専用相談電話	029-301-8107	夜間、休日を問わず 24 時間受付
NPO法人ウィメンズネット「らいず」 DV ヘルプライン	029-222-5757	水曜日と金曜日 10:00～15:00

こども政策課

DV、家庭のこと、仕事のこと、女性が抱える悩みや困りごとの身近な相談場所としてご利用ください。

電話での相談

0296-78-3155(こども政策課直通) 平日 8:30～17:15(年末年始を除く)

0296-70-5411(家庭児童相談室直通) 平日 9:00～17:00(年末年始を除く)

来所での相談

笠間市南友部 1966 番地 1 地域医療センターかさま行政棟

平日 8:45～17:00(年末年始を除く)